

平成 28 年度 第 2 回 焼津市男女共同参画プラン推進市民会議 会議録（要旨）

- ◇ 日 時 平成 28 年 11 月 8 日（火）14 時 00 分～15 時 30 分
- ◇ 場 所 焼津公民館 会議室 5,6
- ◇ 次 第 1. 報告事項
- ① 第 2 次焼津市男女共同参画プランについて
- ・平成 28 年度上半期実績報告
- ② 新規事業紹介
- ・「子育てコンシェルジュ」について(子育て支援課)
- ・「母子健康情報サービス」について（健康増進課）
2. その他
- ◇ 出席者 【推進市民会議委員】8 名
- 居城 舜子、青木 りつ子、大石 敏正、釜田 和子、小池 たき子、近藤 征夫、佐野 正子、曾根 紀美子
- 【説明者】2 名
- 見原 照久（子育て支援課 課長）
- 池ヶ谷 智子（健康増進課 母子保健担当係長）
- 【事務局】4 名
- 池ヶ谷 友彦（市民部長）
- 杉本 弘行（市民協働課長）
- 山本 かおり（市民協働課 男女共同参画担当係長）
- 宮西 成美（市民協働課 男女共同参画担当主査）
- ◇ 会議公開 可
- ◇ 傍聴者 なし

1. 報告事項

① 第 2 次焼津市男女共同参画プランについて

【平成 28 年度上半期実績報告について事務局により説明】

《近藤委員》

報告書に記載されている事業にはそれぞれ目標数値のようなものがあるのか。またその目標は事務局と各担当課のどちらが立てているのか。

《杉本課長》

第 2 次焼津市男女共同参画プランの中で、具体的に目標値を設定している項目もあるが、それ以外においてもそれぞれの課で各事業に対し目標値、成果指標を定め、目標達成に向け取り組んでいる。

《居城会長》

実績報告から、どちらかというとなり抽象的な講座より、実利のある講座に集客力があるということが読み取れる。そしてその講座の内容がいわゆる男女共同参画的なものではないものが多いように感じる。やはり、親子関係の子どもと一緒に何かをするという講座は集客力がある。そのようなやり方の中で、うまく何かを学んでもらえるように工夫が必要。

《杉本課長》

今年度の事業で「絵本で子育て」という事業を行った。これは、父親と母親と一緒に参加し、活動してもらい、自然と一緒に子育てする方向に誘導したいという思いで行った。「男女共同参画」という言葉を全面に出さずに、そのことを感じてもらいたかったため、最初から目的をかなり絞って事業を行った。

《居城会長》

行政は毎年目標を設定していると思うので、講座のあり方もいい方向に向かうように努力して行って欲しい。以前から言っているが、焼津市は行政も含めて、男女共同参画がなかなか進まない県下では代表的な市になってしまっている。女性活躍推進法は、経済の発展の為という視点が強い。焼津市の経済発展のために埋もれてしまっている女性の力を活用することは大切なことである。女性のほうが活躍できる分野も沢山ある。たくさんの優秀な女子学生が、大学を卒業し社会に出ると埋もれてしまっている。そのような能力を無駄にしないように、その能力を活かすことを積極的に推進していただきたい。

② 新規事業

【子育てコンシェルジュ事業について子育て支援課より説明】

《佐野委員》

この事業を始めるにあたり、利用者数について予測を立てていたか。立てていた場合、実際の数と比較してどうか。活動報告の中に解決できなかった問題が1件とあるが、差支えない範囲でどんな内容だったか教えて頂きたい。

《見原課長》

数値的な予測は特に立てていなかった。相談件数に関しては、少なければ子育てに困っている人が少ないという見方もできるかもしれないが、逆に相談までとり着けない人がいるとも読み取れる。ちなみに、8月から事業が始まったが、月30~40件くらいである。

解決できなかった相談は、学校教育課からの不登校の生徒に関するものだった。不登校になってしまった原因としてどんなことが考えられるか、また食事のことなど、アドバイスが欲しいという内容だった。これは医療関係のほうに繋いだほうがいいのではという判断で、そちらに繋いだ。コンシェルジュのところで解決できなかったという意味でカウントしている。

《佐野委員》

この制度は相談する人がいない若いお母さんにとってとてもいい場所だと思う。しかし、そこに行く勇気がない、できない人たちもいる。上手にPRしていただき、若いお母さんたちが行きやすい窓口になってほしい。悩んでいる方が前に進めるように、次にきちんと繋げるということを考えて相談業務を行って欲しい。そしてもっとコンシェルジュが増えていったらよいと思う。

《見原課長》

健診に来ることができないお母さんについては、健康増進課の保健師が自宅に訪問に行っている。また、こども家庭相談課においても養育支援訪問事業を行っている。これは、支援員がお宅に出向いて、そこで話をしたり、おむつの替え方、沐浴の仕方を教えたり、悩みを聞いたりしている。こちらは、待っているのではなく、逆に家庭に入りこんでいくというタイプの事業である。コンシェルジュ事業だけですべてが解決するわけではないので、いろいろな事業を上手に有効的に使いながら進めていきたいと考えている。

【母子健康情報サービスについて健康増進課より説明】

(質問などは無かった。)

4. その他

《杉本課長》

次回市民会議を平成29年2月15日(水)に予定している。